

医療介護総合確保促進法に基づく平成 29 年度神奈川県計画（案）の策定について（医療分）

1 これまでの経過

- 平成 29 年 1 月 27 日付け事務連絡にて厚生労働省医政局地域医療計画課より、平成 29 年度計画の策定に向けた調査票の作成依頼があり、平成 26 年度計画（計画期間：平成 26～28 年度）、平成 27 年度計画（計画期間：平成 27～28 年度）及び関係団体、市町村等からの提案の内容を参考に、平成 29 年度計画策定に向けて調査票を作成し、3 月 6 日、厚生労働省へ提出した。
- 8 月 10 日（木）、医療分についての内示が行われた。

2 内示額について（公費（国負担 2/3+県負担 1/3）ベース）

事業区分	3/6 調査票提出額	内示額
1 病床の機能分化・連携のために必要な事業	2,002,110 千円	2,002,110 千円
2 在宅医療を推進するための事業	181,736 千円	100,000 千円
3 医療従事者等の確保・養成のための事業	1,887,240 千円	1,330,001 千円
合 計	4,071,086 千円	3,432,111 千円

- 配分総額は、全国で 904 億円（公費ベース）

＜参考：都道府県内示額上位＞

- ①東京都（91.9 億円）、②大阪府（58.9 億円）、③兵庫県（37.8 億円）、④千葉県（37.4 億円）、⑤福岡県（34.4 億円）、⑥神奈川県（34.3 億円）

- 平成 28 年度に引き続き、全国的に、区分 1 の病床の機能分化・連携に重点的に配分されている。
- 区分 2 の在宅医療の推進、3 の医療従事者の確保について、平成 28 年度までに配分された基金に執行残が生じている都道府県については、相当額を差し引いて交付されている。
- 国は、事業区分間の額の調整を不可としている。

（参考）介護分については、8 月 28 日付けで内示が行われた。

基金規模（公費ベース）：2,971,158 千円

（介護施設等整備 2,471,936 千円、介護従事者確保 499,222 千円）

3 都道府県計画の計画額調整の考え方

- 2 月以降、国との調整により、補助単価等を精査したほか、関係団体等とも調整を行い、事業内容や実施時期、金額等を精査した。
 - 区分Ⅰについては、要望額どおりで内示された。
 - 区分Ⅱ、区分Ⅲについては、要望額から減額して内示されたが、平成 29 年度交付分に加えて、平成 28 年度までに交付された基金の執行残額を活用することで、予定どおり事業を実施することが可能となっている。
- （今回、一部事業については、平成 26 年度計画、平成 27 年度計画及び平成 28 年

度計画の残額を活用して実施できるよう、平成 29 年度計画の策定と同時に、平成 26 年度計画、平成 27 年度計画及び平成 28 年度計画の一部変更（事業期間の延長及び金額変更）も行う。）

4 計画（案）について

(1) 基本的な考え方

- 本県における高齢者の増加率は、2010 年から 2025 年にかけての伸び率を見ると、全国平均を上回っており（全国第 3 位）、今後急速に高齢化は進展する。
 - ・ 65 歳以上人口：1.35 倍（全国平均：1.24 倍）
 - ・ 75 歳以上人口：1.88 倍（全国平均：1.53 倍）
- 急速に進展する高齢化に対応するため、「未病を改善する」取組みと合わせ、地域で安心して療養しながら生活できる体制の整備が必要である。
- そのため、急性期から在宅医療・介護までの一連のサービスが提供できるよう、市町村や関係団体等と連携しつつ取り組む。

(医療分 施策体系)

I 将来において不足する病床機能の確保及び連携体制の構築	1 病床機能の確保 ① 不足する病床機能への転換・整備の推進 ② 病床機能の確保に伴い必要となる医療従事者の確保・養成 ③ 病床稼働率向上のための取組みの推進
	2 病床機能等の連携体制構築 ① 地域の医療・介護の連携体制構築 ② 主要な疾患等の医療提供体制の強化
	3 県民の適切な医療機関の選択や受療の促進に向けた普及啓発
II 地域包括ケアシステム構築に向けた在宅医療の充実に関する取組み	1 地域包括ケアシステムの推進に向けた在宅医療の基盤整備 ① 在宅医療の体制構築 ② 在宅歯科医療における口腔ケア等の充実及び医科や介護との連携強化 ③ 薬剤師の医薬品等の適切な取扱いや在宅医療の知識向上 ④ 小児の在宅医療の連携体制構築 ⑤ 地域で支える認知症支援及び精神疾患ネットワークの構築
	2 在宅医療を担う人材の確保・育成 ① 在宅医療を担う医療従事者の確保 ② 在宅医療の多様なニーズに対応した質の高い人材の育成
	3 県民に向けた在宅医療の普及啓発及び患者・家族の負担軽減
III 将来の医療提供体制を支える医療従事者の確保・養成に向けた取組み	1 医師の確保・養成 ① 医師の確保・養成 ② 勤務環境の改善と医師負担軽減の取組み
	2 看護職員の確保・養成 ① 看護職員の養成確保 ② 定着対策 ③ 再就業の促進
	3 歯科関係職種の確保・養成
	4 薬剤師の確保・養成
	5 病床機能の確保に伴い必要となる医療従事者の確保・養成(再掲)
	6 在宅医療を担う人材の確保・育成(再掲)

(2) 平成 29 年度計画に位置づける主な事業 (金額は基金規模額)

I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

ア 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備

急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備整備等を行う。

- ① 回復期病床等への転換促進 (460 床分・継続) 1,152,110 千円
- ② 横浜構想区域病床機能分化・連携促進事業 (新規) 850,000 千円

II 居宅等における医療の提供に関する事業

ア 在宅歯科医療における口腔ケア等の充実及び医科や介護との連携強化

- 在宅歯科医療拠点運営事業 (継続) 75,239 千円 ※

県内に設置する在宅歯科医療連携室において、相談業務や機器の貸出、人材育成などを実施する。

イ 在宅医療を担う人材の確保・育成

- ① 訪問看護推進支援事業 (継続) 10,598 千円 ※

在宅医療の進展及び高度・多様化する訪問看護のニーズに対応するため、訪問看護推進協議会を設置し、訪問看護に関する課題や対策を検討するとともに、訪問看護に従事する看護職員の確保・定着及び、育成のための研修等を実施する。

- ② 訪問看護ステーション教育支援事業 (継続) 14,163 千円

県内各地域において、新設や小規模な訪問看護ステーションであっても訪問看護師を育成できるよう、人材育成が充実する訪問看護ステーションを「教育支援ステーション」に位置付け、個々の看護師が有する経験等に応じて実践的な研修や指導を行うことができる仕組みを整備する。

III 医療従事者の確保に関する事業

ア 医師の確保・養成

- ① 医師等確保体制整備事業 (継続) 100,820 千円 ※

横浜市立大学の総合診療医学教室の総合診療医育成のための指導医等の配置に係る経費について支援するとともに、北里大学、聖マリアンナ医科大学及び東海大学における地域医療医師育成課程の学生を対象とした修学資金貸付制度に基づき、修学資金の貸付を行う。

- ② 小児救急病院群輪番制運営費 (継続) 241,923 千円

市町村域を越えた広域ブロック内で病院が協同で輪番方式により (拠点病院が拠点方式により) 休日・夜間の入院加療を必要とする中等症または重症の小児救急患者や初期救急医療施設からの小児転送患者の医療を確保するため、小児救急医療に必要な医師、看護師等の確保に必要な経費を補助する。

- ③ 小児救急医療相談事業 (継続) 28,748 千円

夜間等における子どもの体調や病状に関し、保護者等がすぐに医療機関を受診させたほうがよいか判断に迷った場合に、電話により看護師等が必要に助言や医療機関等の案内を行う。

イ 看護職員の確保・養成

- ① 看護師等養成支援事業（継続） 784,350 千円
民間の看護師等養成所の運営費、施設・設備整備に対する補助を行い、看護実習の受入体制の充実化や受入拡充を図る施設に対し補助を行うとともに、看護教育の経験豊富な教育指導者の派遣等を実施する。
- ② 新人看護職員研修事業（継続） 97,291 千円
病院が実施する新人看護職員に臨床実践能力を獲得させるための研修に対して補助するとともに、中小規模病院の新人看護職員対象及び教育担当者等に対する合同研修を行う。
- ③ 看護職員実践能力強化促進事業（継続） 24,233 千円
看護を取り巻く課題への対応策を検討し、必要な施策の企画を行うとともに、看護職の専門性を高める研修等を実施する。
- ④ 看護実習指導者等研修事業（継続） 29,040 千円
神奈川県実践教育センターにおいて、専任教員、実習指導者等を養成する講座を開講するとともに、水準の高い看護を実践できる認定看護師等の育成講座を実施する。
- ⑤ 潜在看護職員再就業支援事業（継続） 15,010 千円
潜在看護職員に対して普及啓発を行うとともに、離職した看護職員の地域の医療機関・福祉施設等への再就業を促すため、再就業支援セミナー及び復職相談会等を実施する。
- ⑥ 看護職員職場環境整備支援事業（新規） 4,946 千円
民間病院における看護職員の職場環境の改善を目的とする改修等の施設整備に対して補助する。

ウ 歯科関係職種の確保・養成

- ① 歯科衛生士・歯科技工士人材養成確保事業（継続） 1,479 千円
神奈川県歯科医師会等が実施する、気管内吸引及び生体モニターを活用した研修会及び高校生等を対象とした養成校合同ガイダンス事業に対し補助する。
- ② 歯科衛生士確保・育成事業（継続） 2,161 千円
在宅で療養する気管切開患者や嚥下障害者等への歯科保健医療を推進するため、県全域の歯科衛生士を対象に、在宅歯科治療及び口腔ケア実施時における口腔咽頭吸引の知識及び技術を学ぶ研修を実施する。また、離職歯科衛生士の復職を支援するため、講習会及び就業支援を実施する。

（※印の事業については、記載額のほか、平成 28 年度以前の基金も活用しながら実施）

5 今後のスケジュール

時期	内容
9月14日	保健医療計画推進会議
9月29日	都道府県計画（医療分と介護分を併せて記載したもの）を国へ提出
10月以降	交付決定

医療介護総合確保促進法に基づく神奈川県計画(H29年度分) 医療分事業一覧

No.欄は、29年度計画の事業番号、※は28年度以前の計画の延長で対応する事業

(単位:千円)

区分	No.	事業名	概要	H29年度 基金必要額	継続	計	H29計画記載額			H26計画 延長対応	H27計画 延長対応	H28計画 延長対応
							H29	H30	H31			
区分Ⅰ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備				2,002,110		2,002,110	26,025	1,305,435	670,650	-	-	-
○ 病床の機能分化・連携を促進するための基盤整備				2,002,110		2,002,110	26,025	1,305,435	670,650	-	-	-
	1	病床機能分化・連携推進事業	急性期病床等から回復期病床への転換を行う医療機関の施設整備に対して補助する。 医療機関に対するセミナー等の開催により、地域医療構想の理解促進と、不足病床機能区分への転換促進を図る。	1,152,110	○	1,152,110	2,225	1,149,885		-	-	-
	2	【新】横浜市立市民病院再整備事業	横浜市立市民病院の再整備事業に対して補助する。	850,000	○	850,000	23,800	155,550	670,650	-	-	-
区分Ⅱ 居宅等における医療の提供				181,736	-	100,000	100,000	-	-	70,087	8,260	3,389
○ 在宅医療の体制構築				5,317	-	-	-	-	-	1,928	-	3,389
	※	在宅医療施策推進事業	県全域または保健福祉事務所単位で、協議会の開催により、在宅医療に係る課題の抽出、好事例の共有に取り組むほか、研修等を行い、在宅医療の推進を図る。 医療機関からの退院支援、在宅療養への移行支援を行う人材を育成し、医療と介護の連携を促進するための研修事業の経費に対して補助する。 在宅医療を担う医師やかかりつけ医等、地域の医師における看取りと検案に係る研修事業に対して補助する。	3,924	○	-	-	-	-	535	-	3,389
	※	地域リハビリテーション連携体制構築事業	地域リハビリテーションに係る情報提供や人材育成等により、地域リハビリテーションの充実を図る。	1,393	○	-	-	-	-	1,393	-	-
○ 在宅歯科医療における口腔ケア等の充実及び医科や介護との連携強化				142,478		75,239	75,239	-	-	67,239	-	-
	3	在宅歯科医療連携拠点運営事業	在宅歯科医療提供体制の充実を図るため、医科や介護との連携の促進や地域の相談窓口などの役割を担う在宅歯科医療中央連携室を1箇所、在宅歯科医療地域連携室を各地域に設置する。 地域連携室と連携する休日歯科診療所等において、訪問歯科診療では対応できない在宅患者等の治療機会を確保するため実施する歯科診療に係る経費の一部を補助する。	142,478	○	75,239	75,239	-	-	67,239	-	-
○ 薬剤師の医薬品等の適切な取扱いや在宅医療の知識向上				920		-	-	-	-	920	-	-
	※	在宅医療(薬剤)推進事業費補助	在宅医療へ参画できる薬局を増やすため、在宅医療を支える薬剤師を育成する研修経費に対して助成する。	920	○	-	-	-	-	920	-	-
○ 小児の在宅医療の連携体制構築				7,510	-	-	-	-	-	-	7,510	-
	※	小児等在宅医療連携拠点事業	在宅療養を行う医療依存度の高い小児等やその家族が地域での療養生活を支える体制を構築する。	7,510	○	-	-	-	-	-	7,510	-
○ 在宅医療を担う人材の確保・育成				25,511		24,761	24,761	-	-	-	750	-
	4	訪問看護推進支援事業	地域の在宅医療を支える体制を整備するため、協議会の開催及び、訪問看護ステーションの管理者、看護職員の研修を実施する。 訪問看護に従事する看護職員を対象に離職防止を目的とした研修に係る費用を補助する。	11,348	○	10,598	10,598	-	-	-	750	-
	5	訪問看護ステーション教育支援事業	各地域の訪問看護ステーションを教育支援ステーションに位置づけ、訪問看護師等を対象とした人材育成のための研修等を実施する。	14,163	○	14,163	14,163	-	-	-	-	-

区分	No.	事業名	概要	H29年度 基金必要額	継続	H29計画記載額			H26計画 延長対応	H27計画 延長対応	H28計画 延長対応	
						計	H29	H30				H31
区分Ⅲ 医療従事者の確保				1,873,192		1,330,001	1,330,000	-	-	9,056	397,211	136,924
○ 医師の確保・養成				760,484	-	371,491	371,490	-	-	9,056	379,395	542
	7	医師等確保体制整備事業	県内の医師不足病院等を把握・分析し、医師のキャリア形成と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行う地域医療支援センターを運営し、医師の偏在解消を図る。 横浜市立大学の総合診療医学教室の総合診療医育成のための指導医等の配置に係る経費について支援する。 北里大学、聖マリアンナ医科大学及び東海大学の地域医療医師育成課程の学生を対象とした修学資金貸付制度に基づき、修学資金の貸付けを行う。	108,240	○ ○ ○	100,820	100,819	-	-	6,878	-	542
	※	医療勤務環境改善支援事業	医師や看護師等の医療従事者の離職防止や定着促進、医療安全の確保等を図るため、医療勤務環境改善支援センターを県庁内に設置し、勤務環境改善に主体的に取り組む医療機関を支援する。	2,178	○	-	-	-	-	2,178	-	-
	※	産科等医師確保対策推進事業	産科勤務医等の処遇改善とその確保を図るため、分娩手当を支給する病院、診療所及び助産所に対し補助を行う。 産婦人科専門医の取得を目指す後期研修医に対し、処遇改善を目的とした研修医手当を支給する医療機関に対し補助を行う。 横浜市立大学の産科等医師育成課程の学生を対象とした修学資金貸付制度に基づき、修学資金の貸付けを行う。 医療機関が帝王切開術のために待機する産科医師を確保する経費に対して補助する。	145,717	○ ○ ○ ○	-	-	-	-	-	145,717	-
	8	小児救急病院群輪番制運営費	二次救急医療圏ごとに市町村と医師会等が協力して実施する病院群輪番制の運営事業に補助する。	241,923	○	241,923	241,923	-	-	-	-	-
	9	小児救急医療相談事業	夜間等における子どもの体調や病状の変化に関する電話相談体制を整備する。	28,748	○	28,748	28,748	-	-	-	-	-
	※	女性医師等就労支援事業	医師・看護師等の離職防止と再就職促進のため、病院内保育事業の運営費に対して補助する。 院内保育施設の施設整備に対して助成する。 医師・看護師等の離職防止と再就職促進のため、病院内保育事業の運営費に対して補助する。	233,678		-	-	-	-	-	233,678	-
○ 看護職員の確保・養成				1,109,068		954,870	954,870	-	-	-	17,816	136,382
	10	看護師等養成支援事業	民間立看護師等養成所等に対して、教員、事務職員人件費等の運営費を補助する。 看護師等養成所の新築等に要する工事費、設備整備費等に対して補助する。 厚木看護専門学校に対して、教員、事務職員人件費等の運営費を補助する。 実習受入れ施設に、教育指導経験者を看護実践アドバイザーとして派遣する。 医療機関等の実習指導者講習会等受講経費や、実習受入れ施設の代替職員経費への補助を行う。 専任教員の資格を有しない養成所の所属職員へ、専任教員養成課程(4月～12月)を受講させ資格の取得を促す養成所に対し、受講者の代替職員に係る人件費を補助する。	784,350	○ ○ ○ ○ ○ ○	784,350	784,350	-	-	-	-	-
	11	新人看護職員研修事業	中小病院の新人看護職員及び教育担当者等を対象とした合同研修を実施する。 病院において新人看護職員の実践能力を獲得させる研修への支援を行う。	97,291	○ ○	97,291	97,291	-	-	-	-	-

区分	No.	事業名	概要	H29年度 基金必要額	継続	計	H29計画記載額			H26計画 延長対応	H27計画 延長対応	H28計画 延長対応
							H29	H30	H31			
	12	看護職員実践能力強化促進事業	質の高い看護職員を育成するための検討、看護職員の就業状況を把握する。	24,233	○	24,233	24,233			-	-	-
	13	看護実習指導者等研修事業	看護師等養成施設の専任教員、臨地実習に必要な実習指導者及び認定看護師等を養成する。	29,040	○	29,040	29,040			-	-	-
	14	潜在看護職員再就業支援事業	潜在看護職員の再就業の促進のため、普及啓発、相談会及び見学会等を開催し、求人から採用までを支援する新たな取組みを進め、離職者の再就業を促進する。	15,010	○	15,010	15,010	-	-	-	-	-
			離職看護職員の潜在化を防止するため、届出制度の活用やハローワークとの連携事業を実施し、ナースセンター機能の強化等を行う。		○							
	15	看護職員職場環境整備支援事業	看護職員の勤務環境の改善を目的とする民間病院の勤務環境改善施設整備に対して補助する。(ナースステーションの拡充、処置室及びカンファレンスルーム等の拡張等)	4,946		4,946	4,946			-	-	-
	※	看護職員等修学資金貸付金	看護師等の確保・定着のため、看護師等養成施設等の在学者へ、修学資金の貸付けを行う。	136,382	○	-	-	-	-	-	-	136,382
			県内で理学療法士等として就業しようとする人材を育成するため、学生に修学資金を貸与する。		○							
	※	重度重複障害者等支援看護師養成研修事業	看護職員や看護学生に対して、福祉現場における看護の必要性についての普及啓発と、医療ケアが必要な重度重複障害者等に対する看護についての知識や技術を習得するための研修を実施し、重度重複障害者等のケアを行う専門看護師の養成確保、人材の定着を図る。	1,531	○	-	-			-	1,531	-
	※	精神疾患対応医療従事者確保事業	県内の精神科病床を有する病院の新人看護職員を対象に、臨床についての研修を行い早期離職の防止を図ると共に、中堅看護職員を対象に、最新の精神科看護についての研修を行い、時代の変化に対応する看護職員を養成する。	16,285	○	-	-	-	-	-	16,285	-
			地域の精神科救急医療体制の補強及び質の向上、精神科救急医の負担軽減を図るため、地域の救急医や内科医等の医療従事者を対象とした精神科救急や身体合併症等に関する研修等を実施する。		○							
○ 歯科関係職種の確保・養成				3,640		3,640	3,640	-	-	-	-	-
	16	歯科衛生士・歯科技工士人材養成確保事業	歯科衛生士・歯科技工士の人材確保並びに今後一層重要となる在宅歯科医療の人材育成の研修に対して補助する。	1,479	○	1,479	1,479			-	-	-
	17	歯科衛生士確保・育成事業	在宅で療養する要介護者への歯科保健医療推進の一環として、在宅歯科治療及び口腔ケア実施時において口腔咽頭吸引が可能な歯科衛生士を育成するため、地域の団体等が実施する研修事業に対し補助を行う。	2,161	○	2,161	2,161	-	-	-	-	-
			未就業歯科衛生士の復職を支援するため、県歯科医師会が実施する、復職支援講習会の経費に対して補助する。		○							
計				4,057,038		3,432,111	1,456,025	1,305,435	670,650	79,143	405,471	140,313

(参考) 平成27年度・28年度神奈川県計画に基づき29年度実施予定の事業一覧

区分	計画年度	計画事業名	概要	H29年度 予算額
区分Ⅰ 病床の機能分化・連携				1,539,220
H27	病床機能分化・連携推進事業	急性期病床等から回復期病床への転換を行う医療機関の施設整備に対して補助する。	1,042,093	
		ICTを利用した医療連携システムの構築に対して補助する。	157,508	
		地域の医療連携を進めるため、糖尿病や脳卒中等の疾病に係る地域連携パスの導入・普及に向けて地域の協議会等における取組みや、県民や医療機関に向けた普及啓発等を行う。		
	緩和ケア推進事業	緩和ケア病棟の整備を行う医療機関に対して補助を行う。	50,990	
	がん診療医科歯科連携事業	・院内に歯科のあるがん診療連携拠点病院等に地域歯科医師等を派遣し、がん患者の口腔ケアの実習を行う。 ・がん診療医科歯科連携の現状を分析し、医科歯科連携の推進を図るための検討会を開催する。	2,629	
H28	リハビリテーション拠点再整備事業	神奈川県総合リハビリテーションセンターの再整備を行い、県内の回復期リハビリテーションの拠点としての機能を強化する。	286,000	
区分Ⅱ 在宅医療の推進				142,710
H27	在宅医療施策推進事業	郡市区医師会が実施する在宅医療の推進に資する事業(在宅医療連携システム導入事業、地域支援事業は除く)に係る経費について補助する。	42,476	
		在宅医療従事者等の多職種連携と医療的ケアのスキル向上に向けた研修拠点と、患者や家族が在宅医療を直接体験できる拠点となる在宅医療トレーニングセンターの設置・運営に係る経費に対して補助する。		
	在宅歯科診療所設備整備事業	在宅歯科医療用の専門設備導入に係る経費への補助を行うことで、歯科医療機関における在宅歯科医療の充実を促進し、地域包括ケア体制の整備を図る。	100,234	
区分Ⅲ 医療従事者の確保・養成				107,234
H28	看護師等養成支援事業	県立平塚看護専門学校に4年制を導入し多様な看護人材を確保・育成するための改修整備を行う。	107,234	
			1,789,164	